

こと。

<注2> 「空めがけて 花火をうちあげる」は適格である。この場合、「空」には「接触」の対象となる実体がないようにも思える。しかし、「花火」は「空」で「爆発」するものである。その「爆発」が「空」に対する「接触」として捉えられるのではないかと思われる。

<注3> (78)については、きわめてすばやい移動で

あれば適格であるという意見もある。その場合、移動と同時にすばやく障害を除去しているのである。

言語経歴：1962年 富山県東砺波郡井波町生まれ 0歳～18歳 富山県東砺波郡井波町 18歳～23歳 宮城県仙台市 23歳～24歳 東京都杉並区 24歳～現在 東京都目黒区 (東京都立大学大学院学生)

やめる・よす・おえる

杉本 武

1. はじめに

本稿で取り上げる「やめる」「よす」「おえる」は、国立国語研究所1964では、いずれも「2.150₂ 開始・終了」に分類されており、「行為の終了」を表す。

- (1) 勉強を やめる。
- (2) 勉強を よす。
- (3) 勉強を おえる。

柴田編1979では、このうち「やめる」「よす」は「意味・用法が極めて近 (p.150)」いとされている。その一方で、両語には違いも存在する。

- (4) 会社を やめる。
- (5) 会社を よす。

また、「やめる」「よす」が行為の完結前の終了であるのに対して、「おえる」は、完結後の終了を表す((1)~(3)の意味の違いを参照)。

本稿では、これら三語の意味の違いについて考察を加えたい。その際、「おえる」と関連して、「おわる」についても若干ふれる。

なお、「やめる」「よす」「おえる」は、柴田編1979では、「とめる」「おわる」と共に分析されている。また、森田1977では、「はじまる」の関連語として、「おわる」と共に分析されている。

2. 従来の記述

従来、諸辞書においては、「よす」の意味記述として、「やめる」で言い換えているものが多かった(例えば、『岩波国語辞典第三版』『新明解国語辞典第三版』)。あるいは、ほぼ同様の意味記述がなされていた。

ところが、「やめる」について注目されるのは、行為

開始前の中止と開始後の中止とを分けている辞典があることである。

「やめる」①今まで続けてきたことを、そこで打ち切る(ことにする)。よす。②するつもりでいたことをしないうことにする。とりやめる。

『新明解国語辞典第三版』

この他、『日本国語大辞典』でも同様である。これについては、柴田編1979において、「やめる」も「よす」も、開始前の中止と開始後の中止の両方を表すが、両語で preference に違いがあるとしている。

また、『岩波国語辞典第三版』では、次の②のように、「会社をやめる」などといった「辞める」と表記される場合が、同一見出し中で別のランチにされている。

「やめる」①今まで続けていた事を、もう行わなくする。また、しようとしていた事を思いとどまる。[止・已]②官職などから去る。[止・辞・罷]

『岩波国語辞典第三版』

「おえる」については、『岩波国語辞典第三版』に次のような「やめる」を用いた記述がみられる。

「おえる」 その時まで続けていたことを、しとげてやめる。すっかり済んで、または、時期が来て、しまいにする。

3. 統語的特徴

3.1. 構文

「やめる」「よす」「おえる」は、いずれもカ格名詞句

と共にヲ格名詞句をとる。

- (6) 選手が 練習を やめる。
- (7) 選手が 練習を やす。
- (8) 選手が 練習を おえる。

また、「やめる」「やす」の場合、このヲ格名詞句は「～するの」の形でもかまわない。

- (9) 選手が 練習するのを やめる。
- (10) 選手が 練習するのを やす。

ところが、「おえる」では、これが不可能である。

- (11) *選手が 練習するのを おえる。
- (12) *先生が 生徒に計算のしかたを教えるのを おえる。

ただし、この場合、接辞として、「～しおえる」の形がある。

- (13) 選手が 練習を しおえる。
- (14) 先生が 生徒に 計算のしかたを 教えおえる。

3.2. 助動詞の承接

「やす」には、「やめる」「おえる」と異なり、助動詞の承接に関して特異な点がある。

- (15) コーチが 選手に 練習を やめさせる。
- (16) *コーチが 選手に 練習を よさせる。
- (17) コーチが 選手に 練習を おえさせる。

このように、「やす」には使役の助動詞「させる」が後接しない。同様にして、柴田編1979で指摘されているように、否定の助動詞「ない」、可能の助動詞「られる」も「やす」には後接しない。

- (18) 選手が 練習を やめない。
- (19) *選手が 練習を よさない。
- (20) 選手が 練習を おえない。
- (21) 選手が 練習を やめられる。
- (22) *選手が 練習を よせる。
- (23) 選手が 練習を おえられる。

ただし、(16)と(19)、つまり「させる」「ない」が後接した場合は、認める話者もいるようである。

4. 意味的特徴

4.1. ガ格名詞句の制限

柴田編1979で既に述べられているように、「やめる」と「やす」とでは、ガ格名詞句の制限に違いがある。「やす」は、ガ格名詞句が[+human]以外の場合にも使える。(26)~(29)の例文は、柴田編1979, p.151による。

- (24) 子供が 遊びを やめる。

- (25) 子供が 遊びを やす。
- (26) 鳥が 鳴くのを やめる。
- (27) *鳥が 鳴くのを やす。
- (28) 火山が 活動を やめる。
- (29) *火山が 活動を やす。

なお、柴田編1979は、これについて、「やす」の「<主体が対象となる行為を実現しないほうがよいと考えてそのようにする>」という意義素から、「これは一種の知的作業を伴う行為だから、主体は<人間>でしかありえない」としている (p.152)。これの妥当性については、4.4.で述べる。

次に、「おえる」についてみてみよう。

- (30) 子供が 食事を おえる。
- (31) (*)鳥が 水浴びを おえる。
- (32) 火山が 活動を おえる。

このように、「おえる」の場合、(31)のように[-human, +animate]の場合不自然だが、(32)のように[-animate]の場合全く自然である。これは、animacyの階層の点から奇妙である。ここで注目したいのは、(32)の「火山」が「自然力」であることである。この場合、自然力が[+human]のように振る舞っているのではないかと考えられる。同様なことは、次のような自動的な「機械」の場合にも言える。

- (33) 人工衛星が ハレー彗星の探査を おえる。

これに対して、次の「観光バス」のような、自動的に動作するのではなく、人間が操作するという意識の強いものの場合、「おえる」のガ格にたちにくい。

- (34)?? 観光バスが 北海道一周の旅を おえる。

したがって、「おえる」のガ格には、基本的には、[+human]の名詞がたち、(おそらく一般的な原則から)自然力、自動機械のようなものも二次的にたち得るものと考えられる。

以上の点をふまえて、「やめる」と「やす」の場合を再考してみたい。まず、「やめる」は、(26)のように、[+animate, -human]の場合も適格であるので、先のような議論は当てはまらない。ところが、次の文をみてみたい。

- (35) *人工衛星が ハレー彗星の探査を やめる。

このように、「おえる」と異なり、自動機械の場合には不適格になる。

また、次の文はどうであろうか。

- (36) *コンピュータが 計算を やめる。

「コンピュータ」の場合、「人工衛星」よりも人間に準じたものと考えやすいのであろう。このような点から、基本的には、「やめる」はガ格に[-animate]の

名詞はとらないと考えられる。また、[+animate, -human] の名詞であるが、これは自由にとれるようであるので、「やめる」は、カ格に [+animate] の名詞をとれるとしてよいだろう。

次に「やす」であるが、これは、[+human] の名詞しかとりえないので、問題はない。

(37) *人工衛星が ハレー彗星の探査を やす。

(38) *コンピュータが 計算を やす。

4.2. ヲ格名詞句の制限

ヲ格名詞句の制限には、「やめる」「やす」と「おえる」ではかなり違いがある。

(39) 出発を やめる。

(40) 出発を やす。

(41) *出発を おえる。

ここでは、ひとまず、「やめる」「やす」と「おえる」を分けて考察することにする。

まず、「やめる」と「やす」についてみてみたい。両語は、いずれもヲ格に動作性の名詞をとることができる。

(42) 練習を やめる。

(43) 練習を やす。

(44) 旅行を やめる。

(45) 旅行を やす。

これらのヲ格名詞句は漢語サ変動詞語幹である。一方、次の場合、ヲ格名詞句自体は動作的ではない。

(46) 煙草を やめる。

(47) 煙草を やす。

(48) 酒を やめる。

(49) 酒を やす。

しかし、「煙草」「酒」には、「煙草を吸う」「酒を飲む」のような動作的な読み込みがあると考えられる。したがって、3.1. で述べたように、次のような「～するのを やめる/やす」という型の文も可能なのである。同様なことは、柴田編1979でも言われている。

(51) 煙草を吸うのを やめる。

(52) 煙草を吸うのを やす。

(53) 酒を飲むのを やめる。

(54) 酒を飲むのを やす。

このようなことは、杉本1981で扱った「さける」と同じように考えられるだろう。

さらに、「さける」と同じように、「やめる」「やす」も、ヲ格名詞句で示される行為の主体は、「やめる」「やす」主体と同一でなければならない(ただし、ヲ格名詞句で示される行為の主体は、表面には現れないが、

意味的な配慮から「やめる」「やす」主体と同一だと考えられる)。

(55) *太郎が 次郎が煙草を吸うのを やめる。

(56) *太郎が 次郎が煙草を吸うのを やす。

(57) *花子が 父親が酒を飲むのを やめる。

(58) *花子が 父親が酒を飲むのを やす。

このような場合には、「とめる」が使われるだろう。

(59) 太郎が 次郎が煙草を吸うのを とめる。

(60) 花子が 父親が酒を飲むのを とめる。

これは、意味的な配慮から、(46)~(50)のようにヲ格名詞句が「～するの」の形をとっていない場合でも同様であると考えられる。

一方、次のような場合、「映画」自体に動作的な読み込みがしにくいので、これだけでは不自然である。

(61) *映画を やめる。

(62) *映画を やす。

しかし、次のように、適当な文脈が与えられれば自然な文になるだろう。

(63) 映画は やめて 海に行こう。

(64) 映画は よして 海に行こう。

この場合、文脈から、「映画」に「映画を見に行くこと」という読み込みが与えられる。

ところが、次のような場合はどうであろうか。

(65) 会社を やめる。

(66) 役員を やめる。

これは、「辞職」を表している場合である。この場合、何らかの読み込みがあるとは考えにくいのではないだろうか。このような場合の「やめる」は「やす」で置き換えられない。

(67) *会社を やす。

(68) *役員を やす。

このような現象に関しては、「やす」が私的な行為について使われる(cf.柴田編1979, p.153)ということと説明されるかもしれない。柴田編1979は、「やす」が私的な行為について使われるということを示すために、次のような例文を挙げている(文の判定は柴田編1979による)。

(69) 政府は 特使の派遣を やめた。

(70) *政府は 特使の派遣を よした。

(71) P氏は その事件のあと 首相を やめた。

(72) *P氏は その事件のあと 首相を よした。

しかし、この(70)と(72)の適格性の違いは何に起因するのであろうか。(72)が不適格であるのは、「やす」が、「やめる」と異なり、「辞職」を表さないからだろう。これに対して、(70)は、ヲ格名詞句が「派遣」という動作性

名詞を含んでいるように、「辞職」を表しているわけではない。つまり、(70)の不自然さから、「よす」に私的な行為について使われるという特徴があるにしても、(72)の不適格性は、この他の特徴によるものであるということである。

このように、「やめる」は、ヲ格に「役職名」をとって「辞職」を表すが、「よす」はそのようなことがないということになる。しかしながら、この「やめる」が「辞職」を表す場合をどう扱うかについては、まだはっきりしていない((65)(66)と(42)(44)のような文の統語的な違いについては、杉本1986, p.309ff.を参照されたい)。

次に、以上と同様なことを「おえる」についてみてみたい。まず、次例は、ヲ格名詞句が動作的な場合である。

(73) 食事を おえる。

(74) 話を おえる。

ところが、「おえる」の場合、3.1.でも述べたように、「やめる」「よす」と異なり、ヲ格名詞句を「～するの」の形にすることができない。

(75) *食事するのを おえる。

(76) *話をするのを おえる。

一般的に、「おえる」は、ヲ格に「～するの」をとることができない。また、(73)(74)では、ヲ格名詞句は動作性名詞であったが、次の例のように動作性名詞ではない場合もある。

(77) 一生を おえる。

(78) 大学生活を おえる。

特に、(77)では、「一生」は、動作ではなく、期間つまり時間的概念を表している。ここで、(66)と比較して、次の文をみてみたい。

(79) 役員を やめる。 (=66)

(80) *役員任期を やめる。

(Cf. 任期が来たので 役員を やめる。)

(81) *役員を おえる。

(82) 役員任期を おえる。

このように、「おえる」の場合、「やめる」と異なり、基本的には、役職ではなくその期間を表す名詞がヲ格にこなければならぬ。

つまり、「おえる」は、ヲ格に期間を表す名詞をとることができるということになるが、これには問題もある。

(83) *夏休みを おえる。

この「夏休み」はやはり期間を表しているにもかかわらず、不自然である(この文の適格性には個人差もあるようだ)。これは、「おえる」に対応する自動詞「お

わる」の場合と対照的である。

(84) 夏休みが おわる。

これと同様なことが次例にもみられる。

(85) *一日を おえる。

(86) 一日が おわる。

ところが、(85)は、次のようにすると適格になる。

(87) 忙しい一日を おえる。

これは、「おえる」のヲ格名詞句は、単なる期間ではなく、それに何らかの制限が付け加わったものなのであろう。これについては、次節で改めて述べる。ただし、次の文は問題となろう。

(88) *勤務時間を おえる。

(Cf. 勤務を おえる。)

さて、最後に、「おえる」のヲ格にたつ動作性名詞と期間を表す名詞の関係についてふれておきたい。まず、「おえる」は、動作性名詞をヲ格にとる場合、その動作は継続的な動作でなければならない(柴田編1979では、「～しおえる」について、このことが述べられている)。

(89) *出発を おえる。

また、次の文の場合、門がいくつかあり、それを続けて開けるというような状況(動詞の「反復進行相」に相当)の場合には適格になるだろう。

(90) 開門を おえる。

継続的な動作は、ある一定の期間を要するであろう。つまり、「おえる」の場合、動作性名詞をとっていても、その動作自体に視点が置かれているのではなく、その動作の要する期間(あるいは過程)に視点が置かれていると考えられるだろう。

4.3. 行為の完結性

「やめる」「よす」と「おえる」の最も大きな違いは、行為の「完結」の有無の違いである(cf. 森田1977, 柴田編1979)。

(91) 勉強を途中で やめる。

(92) 勉強を途中で よす。

(93) *勉強を途中で おえる。

このように、行為が完結していない場合、「やめる」「よす」は使えるが、「おえる」は使えない。一方、完結している場合は、状況が逆になる。

(94) *勉強を最後まで やめる。

(95) *勉強を最後まで よす。

(96) 勉強を最後まで おえる。

さて、井上1976で指摘されているように、動詞には完結性の動詞と非完結性の動詞とがある。前者には接辞「おわる／おえる」が後接するが、後者には後接し

ない。

(97) 本を 読みおえる。

(98) *群衆が 騒ぎおえる。

同じことが、本動詞としての「おえる」にも言えないだろうか。

(99) *反乱軍に対する警戒を おえる。

(100) *大人への反抗を おえる。

この「警戒」「反抗」は、非完結性名詞と考えられる。(99)(100)と次の文を対比されたい。

(101) *反乱軍に対して 警戒しおえる。

(102) *大人に 反抗しおえる。

(103) 反乱軍に対する警戒を やめる。

(104) 大人への反抗を やめる。

(105) 反乱軍に対して警戒するのを やめる。

(106) 大人に反抗するのを やめる。

つまり、動作性名詞にも、動詞と同じように、完結性、非完結性があり、「おえる」のヲ格には完結的な名詞しかたないのである。これに対して、(103)(104)にみられるように、「やめる」(そして「よす」)は、非完結的な名詞でもかまわないのである。

なお、次のような現象も、このことで説明できるのではないかと思われる。

(107) 火山が 活動を おえる。

(108) *火山が 噴火を おえる。

「火山」の「活動」は、人間の「一生」と同じように、あるまとまりを持った完結的なものではないだろうか。それに対して、「噴火」の場合は、そのように捉えられていないのではないだろうか。これと同様にして、(83)~(87)のような現象も、期間の完結性ということで説明できるのではないかと思われる。つまり、(83)の「夏休み」は問題であるが、(85)の「一日」は、便宜的に区切られた時間にすぎないのに対して、(86)のように「忙しい一日」と言うと、その時間内でのまとまりができ、完結的になるのである。

最後に、「やめる」について少しふれておきたい。先に述べたように、「やめる」「よす」の場合、行為の完結前の終了(これを「中止」と呼ぶ)を表す。ところが、これに反するような文もある。

(109) 任期が来たので 役員を やめる。

この場合、「役員の任期」は完結している。これは、あるいは、個人の「任期」は完結しているが、「役員」自体は中止していないと考えられるのかもしれない。

4.4. 中止に対する自発性など

柴田編1979は、「よす」の意義素として、「<主体が対

象となる行為を実現しないほうがよいと考えてそのようにする>(p.152)」というものを仮定し、「よす」という行為は、「主体が自らの考えに従って<自発的に行う>もの(p.152)」だとしている。そして、明言されてはいないが、このような自発性は「やめる」にはないと考えているようだ。しかし、これには問題がある。

(110) *急に腕が動かなくなったので タイプを打つのを やめた。

(111) *急に腕が動かなくなったので タイプを打つのを よした。

(112) *唯一の足である連絡船の運航が取り止めにあったので その島に行くのを やめた。

(113) *唯一の足である連絡船の運航が取り止めにあったので その島に行くのを よした。

このように、ある行為を遂行することが全く不可能で、主体の自由が介入する余地のない場合には、「やめる」も「よす」も使えない。一方、次のように、内在的、外在的な原因があっても、中止するかしないかが主体の自由である時には、どちらも使える。

(114) 急に腕が痛くなったので タイプを打つのをやめた。

(115) 急に腕が痛くなったので タイプを打つのをよした。

(116) 台風が近づいてきたので その島に行くのをやめた。

(117) 台風が近づいてきたので その島に行くのをよした。

それでは、次のような文はどうであろうか。

(118) 時間がなくなったので 友人の家を訪ねるのを やめた。

(119) 時間がなくなったので 友人の家を訪ねるのを よした。

この場合は、「時間がなくなった」といっても、その際、訪問を取り止めるかどうかは、主体の自由なのであろう。

このように、自発性に関しては、「やめる」も「よす」も同等であるようである。柴田編1979は、「よす」の自発性を示す例の一つとして、(120)の文を挙げている(p.152)。

(120) 定年で 会社を やめた。

(121) *定年で 会社を よした。

ところが、(121)は「定年で」という強制的な原因を示す副詞句がなくても不適格な文である。

(122) *会社を よした。

このため、(121)の不適格性は、自発性によるものではないと考えられる(この不適格性の理由については、

4.2.で述べた。(67)を参照)。

さらに、柴田編1979は、「よす」の自発性を示すために、次のような「やめる」の実例を挙げ、この場合、「よす」で言い換えられないとしている。

(104) Nといういつも無口な二等兵、彼は済南から現地応召してきた男だった。この男が驚いたことに私のハミングに合わせて口笛を吹いた。そして私に顔を見られていることに気付くとドキンとした表情で止めた。私もそれで止めた。(辻まこと『辻まことの世界』みすず書房、p.216)

柴田編1979は、これを、「考えるのにはある程度の時間がかかるから「急に」ヨシタリすることはできない(p.152)」ということの説明しようとしているようだ。確かに、次のように、中止が急である場合、「やめる」は使えるが、「よす」は使えない。

(104) 人が部屋に入って来たので 慌てて 作業をやめた。

(Cf. 人が部屋に入って来たので 作業をやめた。)

(105) *人が部屋に入って来たので 慌てて 作業をよした。

(Cf. 人が部屋に入って来たので 作業をよした。)

(106) 退社時刻に気がついて 急に 仕事を やめた。

(Cf. 退社時刻に気がついて 仕事を やめた。)

(107) *退社時刻に気がついて 急に 仕事を よした。

(Cf. 退社時刻に気がついて 仕事を よした。)

(108) 図書館中の人がこっちを見ているのに気がついて 思わず 話をするのを やめた。

(Cf. 図書館中の人がこっちを見ているのに気がついて 話をするのを やめた。)

(109) *図書館中の人がこっちを見ているのに気がついて 思わず 話をするのを よした。

(Cf. 図書館中の人がこっちを見ているのに気がついて 話をするのを よした。)

ただし、次のような場合には適格である。

(103) 太郎は 急に 準備運動を よした。

この場合、話者にとって中止が急なのであって、「太郎」にとってそうであるとは限らないからである。

それでは、このような現象はどのように説明したらよいのであろうか。先に、「やめる」と「よす」とで、自発性に関する違いはないとしたので、柴田編1979のような説明を与えることはできない。それでは、「よ

す」の場合、〈事前の判断が必要〉という特徴を考えてはどうであろうか。慌てていたり、急である場合、事前の判断ができないので、「よす」は使えないと考えるのである。これに対して、「やめる」の場合、中止が咄嗟のことで、それが主体の自由であればよいのである。これについては、ここでは、この特徴を挙げるにとどめ、次節で再び取り上げたい。

4.5. 行為の回避と中断

さて、柴田編1979で問題にされていたように、中止には、行為の開始前の中止(これを行為の「回避」と呼ぶ)と行為の開始後の中止(これを行為の「中断」と呼ぶ)とがあり得る。次の例をみてみたい(例文は、柴田編1979、p.153による)。

(101) テレビを見るのを やめて 勉強した。

(102) テレビを見るのを よして 勉強した。

これには、「「テレビを途中でヤメテ」「結局テレビは見ずに」の二通りの解釈(柴田編1979、p.153)がある。柴田編1979は、さらに、「やめる」は後者、「よす」は前者の解釈が優勢であるとしている。しかし、この違いは非常に微妙で、筆者の内省では、preferenceはこの逆で、(101)は行為の中断、(102)は行為の回避の解釈が優勢である。それでは、行為の中断のあり得ない、瞬間的な行為の場合はどうであろうか。

(103) 死ぬのを やめる。

(104) 死ぬのを よす。

(105) あかりをつけるのを やめる。

(106) あかりをつけるのを よす。

このような場合は、どちらかが不自然になるということはないようである。それでは、この逆に行為の中断しかあり得ない場合はどうであろうか。

(107) 一旦は読み始めたが 途中で その本を読むのを やめた。

(108) 一旦は読み始めたが 途中で その本を読むのを よした。

この場合も、どちらかが不自然になるということはないようである。

以上のように、行為の回避と中断は単なる preference の問題で、明確な使い分けがあるようにはみえない。ところが、これと関連して、次の文をみてみたい。

(109) 煙草を吸うのを やめている。

(110) 煙草を吸うのを よしている。

これらの文は、何様にか解釈できるが、ここでは、「煙草を吸う」という時、一回一回の行為ではなく習慣が問題にされている場合に限ってみよう。その場合、

(㉔)は、喫煙の習慣をつけないようにしているという解釈が強い。そして、弱いながらも、禁煙するという解釈もある。一方、(㉓)は、禁煙するという解釈はあるが、喫煙の習慣をつけないようにするという解釈はないようである。禁煙というのは習慣の中断であり、喫煙の習慣をつけないようにするというのは習慣の回避である。つまり、この場合、「やめる」は行為の中断しか表さないのである。しかし、「よす」については、次の文をみてみたい。

(㉒) 煙草を吸うのを もう やめている。

(㉑) 煙草を吸うのを もう よしている。

このように、「よす」の場合、副詞「もう」を付け加えると不自然になる。これは、(㉔)は、禁煙の解釈の場合でも、習慣の中断を表すのではなく、一回一回の行為の回避を表しているためではないだろうか。つまり、喫煙を中断するのではなく、次の喫煙の行為を回避するということである。これは、どちらも、見かけ上、禁煙という行為になる。同様な例を挙げよう。

(㉒) 子供達は その危険な遊びをするのを もう やめている。

(㉑) 子供達は その危険な遊びをするのを もう よしている。

このことから、(㉒)の行為の中断を表す場合でも、実は、それは行為の中断ではなく、さらに「テレビを見る」という行為をすることを回避するということなのではないかと考えられる。つまり、「よす」は本来は行為の回避を表すということである。このように考えると、「よす」に関しては、行為の回避と中断の preference の違いを説明できる。

では、「やめる」はどのようなのであろうか。(㉒)の例では、行為の中断しか表さなかった。それでは、「やめる」は、「よす」とは逆に、本来は行為の中断を表すのであろうか。もしもそうであれば、(㉑)の行為の回避の解釈はどのように扱われるのであろうか。これは、あるいは、ある行為に対する意図の中断と考えられるかもしれない。これについては、今のところ、決定的な議論はないが、preference の点ははっきりしているだろう。ここでは、とりあえず、「やめる」は本来行為の中断を表すとし、open question としたい。

さて、以上のように、「やめる」については問題だが、本来、「やめる」は行為の中断、「よす」は行為の回避を表すことがわかった。次に、これに基づいて、4.4. でみた中止に対する自発性の問題との関連についてふれたい。そこでは、柴田編1979と異なり、「やめる」と「よす」とでは自発性の差はないとした。そし

て、その代わりに、「よす」に〈事前の判断が必要〉という特徴を仮定した。この特徴は、「よす」が「回避」を表すということから説明できないだろうか。「回避」とは先に定義したように〈事前の中止〉である。つまり、「よす」は現在行われている行為を中止するのではなく、これから行われる行為を中止するのである。そのために、〈事前の判断〉が必要になるのではないだろうか。先のことであれば、ただ中止するのではなく、そこに思考作用が行われなければならない。これに対して、「やめる」の場合、単に、その時点で行為を中止すればいいので、〈事前の判断〉は必要でない。したがって、〈事前の判断が必要〉という特徴に関する「やめる」と「よす」の違いは、行為の「中断」と「回避」の違いから生じてくると考えられる。

5. おわりに

本稿では、「やめる」「よす」「おえる」、特に「やめる」と「おえる」についてみてきた。しかし、行為の中断と回避の preference の違いのように、まだ未解決の問題も多い。また、本稿ではふれられなかった問題もある。例えば、自動詞と他動詞の対応の問題である。本稿で取り上げた動詞の内、「やめる」には「やむ」、「おえる」には「おわる」という自動詞形がある。

(15) 放水が やむ。

(16) 機動隊が 放水を やめる。

(17) 食事が おわる。

(18) 家族が 食事を おえる。

ところが、これらには非並行性がある。まず、「やむ」「やめる」の場合についてみてみよう。

(19) *遊びが やむ。

(20) 子供が 遊びを やめる。

このように、自動詞文と他動詞文が対応しないことがある。(15)(16)においても、果して、意味的に自動詞文と他動詞文とが対応していると言えるかどうか問題であろう。また、「やめる」はヲ格に「~するの」をとり得るにもかかわらず、「やむ」はガ格に「~するの」をとり得ない。

(21) *機動隊が放水するのが やむ。

(22) 機動隊が 放水するのを やめた。

「おわる」と「おえる」の場合、事態は一層奇妙になる。

(23) 勤務を おわる。

(24) 太郎が 勤務を おえる。

(25) 勤務時間が おわる。

(26) *太郎が 勤務時間を おえる。

このような点から、「やむ」「おわる」の分析も「やめる」「おえる」の分析に寄与するところがあるかもしれない。しかし、本稿では扱えなかった。

最後に、本稿で明らかになった点をまとめ、「やめる」「やす」「おえる」の意義素を示したい。

「やめる」： NP₁ガ NP₂ヲ

NP₁には有性物、NP₂には動作性名詞がたつ。ただし、NP₂は動作性名詞でなくても、動作的な読み込みができる場合は可能である。

〈NP₁がNP₂の行為を完結する前に中止する〉

また、NP₂に役職名等を取り「辞職」を表す。

「やす」： NP₁ガ NP₂ヲ

NP₁には人間、NP₂には動作性名詞がたつ。ただし、NP₂は動作性名詞でなくても、動作的な読み込みができる場合は可能である。

〈NP₁がNP₂の行為を開始する前に中止する〉

「おえる」： NP₁ガ NP₂ヲ

NP₁には人間、NP₂には期間あるいは行為を示し完結性名詞がたつ。

〈NP₁がNP₂で示される行為をすることによって、その行為が必要とする期間を過ごす〉

〈注1〉 ただし、次のような慣用的な表現の場合は、「ない」が後接していても、柴田編1979, p.152で述べられているように、否定の意味がないので適格である。

i) そんなことはよさないか。

〈注2〉 ただし、次のような例はよさそうである。

i) 豪華客船が世界一周の旅をおえる。

この場合は、人間が操作するという意識が弱いのかもしれない。

〈注3〉 「中断」という概念に行為の再開の可能性は含意させないことにする。

言語経歴：1958年11月 東京都豊島区生 3歳～ 埼玉県朝霞市
(東京都立大学大学院学生)

やる・する

中本正智

「やる」は、「やりもらい」動詞として意識されることが多い。この語について森田1977に分析例があがっているが、ここでは、「やる」と「する」が類義となる場所に焦点をあてることにする。

(1) 小鳥に 餌を やる。

(2) お前に 財産を やる。

「やる」は餌なり、財産なりを、対象のものに与える意を表している。これが「やりもらい」動詞としての「やる」の意味である。つまり、与える側から与えられる側へ、物や目に見えない所有権のようなものが移動することである。

(3) 噴火は 人々を 島から 追いやった。

「追いやった」は、せきたてられるように人々が島を離れたことを表している。「追い」によって、せきたてられるような気持が表わされているのであり、「やる」が、人々を島から、移動して遠ざからせるということ

を表している。その原因となった噴火は島側にあり、つねに「やる」の後方にあるということも大事な要素となっている。

ところが、「やる」には、あるものの移動のほかに、次のようなものもある。

(4) 勉強を やる。

この例では、「やる」は移動することを表すのでなく、ある事を行なう意を表している。これは、

(5) 勉強を する。

と、ほぼ同じ意味を表すことになる。

一方、「する」は、ある事を行なう意のほかに、用法が広がっている。

(6) お前を 仲間に する。

(7) 潮を 真水に する。

(8) ぼくは ビールに する。

(9) 欠伸を する。